

基本課題2 あらゆる暴力の根絶(課題4～6)

課題4 セクシャル・ハラスメント防止対策の推進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H23年度の審議会における意見・評価	
7	市民に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	教職員に対するセクシャル・ハラスメント防止対策	学校教育課	学校訪問等を通してセクシャル・ハラスメント防止に向けた指導を行う。 【工夫すること】 県教委からの通知等をもとにして具体的に指導する。 【目標値】 市内の全小中学校(33か校)で指導を行う。	学校訪問時、指導主事が、県教委からの通知などを基にして教職員の非違行為根絶について指導する中で、セクシャル・ハラスメント防止について指導している。	【課題等】 学校訪問時、指導主事が、県教委からの通知などを基にして教職員の非違行為根絶について指導する中で、セクシャル・ハラスメント防止について指導した。	A			A
		広報・啓発活動	市民窓口課	広報紙やFM放送で、周知するとともに、講座等で「市民行動パンフレット」を配布し啓発をはかる。	各講座及びひとひとフォーラムで「市民行動パンフレット」を配布し、啓発を図った。 また、7月21日にFM放送にて啓発した。	【評価理由】 計画通り、啓発を実行した。	A			A
8	事業所に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	広報・啓発活動	商工課	ホームページから新潟労働局の雇用機会均等・両立支援・パートにリンクし、情報提供を行う。	ホームページから新潟労働局の雇用機会均等・両立支援・パートにリンクし、情報提供を行っている。 また、啓発ポスターやチラシを掲示したり、9月30日発行の『きょうさいだより』に掲載し、勤労者福祉共済加入事業所会員に配布し(380事業所・2,838名)啓発した。	【評価理由】 計画した内容以外のことも実施できた	A			A

課題5 ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた意識啓発及び保護体制の整備

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H23年度の審議会における意見・評価	
9	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発	ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVが人権侵害であり許されない犯罪であることの認識啓発を図る</li> <li>・相談窓口の周知。(広報さんじょう紙面で特集を組む。三条市健康だより・ホームページでの記載)</li> <li>・燕三条FM放送「健康・子育てインフォメーション」で放送(11月29日予定)</li> <li>・母親や女性対象の講演会・参集の場を利用して、相談窓口案内のカード配布。</li> </ul> <p><b>【工夫する点】</b>「まずは相談」との積極的な相談窓口の紹介に努める。 <b>【目標値】</b>「相談窓口カード」の配布数</p>	<p><b>【計画変更有】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内4高校保健室訪問実施。作成「デートDV」リーフレットを全生徒分および職員希望数で約3,500枚配布した。</li> <li>・FM放送実施。4高校の養護教諭に放送原稿を配布し、内容を知ってもらった。</li> </ul>	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>県作成のカードは配布したが、「三条市相談窓口案内カード」作成が未実施であったため。</p> <p><b>【課題等】</b></p> <p>DV・デートDVにみるまでもなく、暴力が人権侵害であり、その後の人格形成・社会生活にも大きな影響を与えることを認識し、啓発・啓蒙に努めることが重要である。高校生のみならず、中学生も視野に入れることを検討する。</p>	B		発達段階に応じ、両性の対等な関係を築くための一歩として中学生にも対応してはどうか。	B
		高校生のためのデートDV防止セミナー	市民窓口課	<p>ドメスティック・バイオレンス等の暴力は人権を侵害するものであることを認識し、これら暴力を許さない社会づくりに向けた啓発をすとともに、高校生にもわかりやすく伝える内容とするため、高等学校と共催してセミナーを実施する。</p> <p><b>【実施時期】</b></p> <p>7月7日 三条商業高校 10月7日 三条東高校</p> <p><b>【講師】</b>女のスペースにいがた</p> <p><b>【目標値】</b>「今後の生活に役に立つ」の割合が参加者の80%</p>	<p>計画通り実施</p> <p><b>【商業高校】</b></p> <p>参加者 595名 アンケート集計枚数 564枚 「今後の生活に役に立つ」男子74% 女子87% 計82%</p> <p><b>【東高校】</b></p> <p>参加者 325名 アンケート集計枚数 291枚 「今後の生活に役に立つ」男子71% 女子90% 計80%</p>	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>目標値を達成したため。</p> <p><b>【問題点】</b></p> <p>学校との連携の取り方やアンケートの回収方法について、検討していきたい。</p>	A		更に継続して努力いただきたい。	A

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H23年度の審議会における意見・評価	
9	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発	広報・啓発活動	市民窓口課	広報紙やFM放送で、周知するとともに、講座等で「市民行動パンフレット」などを配布し相談窓口の周知や啓発をはかる。	各講座及びひとひとフォーラムで「市民行動パンフレット」を配布し、啓発を図った。	【評価理由】計画通り周知した	A			A

## 課題6 相談体制の充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H23年度の審議会における意見・評価	
10	女性相談の充実	女性相談事業	子育て支援課	<p>施策No.9と同様である。</p> <p>・「DV」が人権侵害・犯罪行為であることを強く訴え周知する。</p> <p>・研修会参加、他市との情報交流を積極的にする。</p> <p>・相談内容の社会的変化、傾向に対応できるようにする。</p> <p>【工夫すること】 モラルハラスメントについて学び、相談業務内容を深める。</p> <p>【目標値】 数値設定は難しいが、解決に向かう相談業務をめざす</p>	<p>【内容】・FM放送で、DV・「デートDV」が人権侵害・犯罪行為であることを訴えた。</p> <p>・研修会は、必要とする基本的・具体的情報が得られ、資質向上ができた。</p> <p>・研修会において他市との交流ができ情報交換も行うことができた。</p> <p>・相談の内容、傾向は社会状況に反映することから、自己決定できるように適切な対応、情報の提供に努めた。モラルハラスメントの学習が役にたった。</p> <p>【女性相談件数:239人】</p>	<p>【評価理由】 FM放送等を利用し広く市民に周知ができた。研修会等を利用し相談員のレベルアップをし、相談に役立つことができた。</p> <p>【課題等】 DV・「デートDV」は、外からはうかがえない。家庭の中の問題と消極的にならず、アダルトチルドレン等の子どもにも影響が大きく早めの対応が必要であることを、機会をみつけては意識・認識の啓発に努めていくことが課題である。</p>	A			A

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H23年度の審議会における意見・評価	
11	市民相談の充実	市民相談の充実	市民窓口課	<p>市民なんでも相談室において、日常に関わるさまざまな心配事や悩み事、悪徳商法の被害や多重債務など、多様化する相談に的確に対応する。</p> <p>○相談日時… 土日祝日を除く毎日 8:30～17:00</p> <p>【工夫すること】 相談事例や、それに対するアドバイスなどを広報さんじょうに掲載し消費者被害防止の啓発を行う。</p>	<p>各種相談に対して、関係機関と連携しながら対応した。</p> <p>・H23年度相談件数:796件 (H22年度相談件数703件)</p> <p>【啓発】 ・相談事例:広報さんじょう毎月16日号において「ストップ消費者被害」の記事で相談事例を用い啓発を行った。 ・公証法律セミナーの開催:相続、遺言をテーマにセミナーを開催した。</p>	<p>【課題等】 平成24年度は消費者被害やトラブル防止に向けた啓発に力を入れた。</p>	A			A
12	相談員間の連携の強化	情報交換を通じた連携強化	市民窓口課	<p>関係課や関係機関などと、問題のある事例を議題とした情報交換会や情報共有を目的とした会議を開催し、連携強化を図る。</p>	<p>公証法律セミナーの開催:業務に必要な知識習得のための職員研修としても位置づけ、市民とともに学習し、情報の共有を行った。 (参加者) ・職員36名 ・一般40名</p>		A			A